

第 7 7 6 回むつ市教育委員会会議 会議録

1	開会及び閉会に関する事項	令和7年3月12日(水) 13:00 ~ 13:10 むつ市役所本庁舎 第4会議室
2	出席委員及び欠席委員の氏名	【出席】 教育長 阿部 謙一 委員 田中 志昌 委員 納谷 順子 委員 黒木 和之 委員 長岡 俊成
3	説明のために出席した者の職及び氏名	教育部長 福山 洋司 次長地域クラブ企画推進課長 岩瀬 圭吾 デジタル教育指導監 澁田 健太 副理事学校教育課長 石川 禎大 川内公民館長 須藤 昌弘 脇野沢公民館長 畑中 正行 施設整備技術監 畑中 渉 副理事 小林 睦子 副理事生涯学習課長 横山 拓子 副理事中央公民館長 櫻井 忍 大畑公民館長 山崎 憲一 図書館長 澤田 修一 【事務局】 総務課主任主査 遠島 敬 総務課主事 中村 幸志朗
4	委員又は教育長等の報告	なし
5	議題及び議事に関する事項	<p>教育長 それでは、ただいまから「第776回むつ市教育委員会会議」を開会いたします。会議録の署名についてであります。今回は長岡委員にお願いいたします。本日は、事務局からの議案が1件となっております。それでは、議事に入ります。</p> <p>●議案第1号 「むつ市教育委員会公益通報に関する要綱について」(総務課)</p> <p>教育長 議案第1号「むつ市教育委員会公益通報に関する要綱について」、事務局からの説明を求めます。</p> <p>教育部長 (説明)</p> <p>教育長 ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。</p>

田中委員	外部通報については、一般企業に関するものも市で受けることになるのか。
教育部長	市で受けることもありますが、市に権限がないものについては、調査等を実施したうえで、所管の官公庁へつなぐ等の対応をすることになります。
納谷委員	教育委員会としては、教育に係る通報を受けることになるのか。
教育部長	教育委員会の要綱は、市長部局で制定したむつ市公益通報に関する要綱を準用するかたちになっており、対応は市総務課に一本化となります。
教育長	その他、ないようですので、議案第1号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第1号は、原案のとおり可決することといたします。
	●その他
教育長	それでは次に、「その他」となりますが、まずは、委員の皆様から何かありませんでしょうか。
教育長	委員の皆様からはないようですので、事務局からは何かありませんか。
大畑公民館長	(第77回優良公民館表彰の表彰状受領について報告)
教育長	その他、ないようですので、それでは最後に、事務局から次回の教育委員会会議の日程についてお知らせ願います。
総務課 主任主査	(事務連絡)
教育長	それでは、以上をもちまして「第776回むつ市教育委員会会議」を閉会いたします。
6 議決事項	議案第1号 …むつ市教育委員会公益通報に関する要綱について …原案のとおり可決

7 その他会議において必要と認められた事項	なし
8 会議録署名	<p>上記の決議内容について明確にするため、むつ市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。</p> <p>令和 7年 3月27日</p> <p>教育委員会教育長 <u>阿 部 謙 一</u></p> <p>会議録署名委員 <u>長 岡 俊 成</u></p> <p>会議録作成者 <u>畑 中 俊 彦</u> 総務課長</p>